

## 河辺雄和商工会 行動計画

職員の働き方を見直し男女がともに活躍できる職場環境を整備するとともに、仕事と家庭生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：仕事の質と効率の向上を目指し、全ての職員が主体的に外部研修等を受講する。

<対策>

- ・令和4年4月～ 目標設定のねらいや研修の種類等について説明する。
- ・令和4年4月～ WEB研修の受講計画に基づく受講を従来どおり進める。
- ・令和4年4月～ 各種団体が主催するセミナーや研修会などの主体的な受講を勧奨する。  
受講後は、研修資料の回覧や朝礼等での感想発表などにより共有する。  
以上の取組を通じて、全ての職員が年3回以上の研修を受講することで、新たな知識の補充を図る。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・令和4年4月～ 前年度の有給休暇取得日数を確認し、確実な休暇日数の取得を促す。
- ・令和4年4月～ 計画的な有給休暇の取得を進める。
- ・令和4年12月～ 有給休暇の取得状況を確認し、年度内の休暇取得を促す。
- ・令和5年3月～ 年間の休暇取得状況を確認し、次年度に向けた検討を行う。